

8月25日(月)
多数のご参加を
お待ちしております。

第31回通常総会開催

「納税者不在」の税務行政の急変

センターの活動に課題、期待が膨らむ

今年の通常総会は下記のとおり開催されます。急激なデジタル化による税務行政の急変は、納税者、税理士等を置き去りにした国税庁の一方的ともいえるもので、現場に多くの混乱と戸惑いがあります。

第31回通常総会は、そうした課題に取り組むセンターの活動を総括し、今後の方向性を明らかにする重要な総会になります。

総会に先立って全国税労働組合の大林登美夫氏が講演を行います。税務行政の急激な変化とこれに対応する税務職員の生々しい現実が報告されます。

この後活動報告、活動方針、会計報告、予算が討議され、次年度の活動を支える役員を選出します。終了時間は5時の予定です。

現在、情報は新聞、テレビ、ラジオにとどまらず多様化しています。乱れる情報の中には虚偽、誤報が多く含まれるようになりました。総会は皆さんの持ち寄った様々な情報を、会員の討議の中で確認する場でもあります。混乱する様々な情報の中で、申告納税制度を守り発展させる方向を見つけ出すのも、東京税財政研究センターに課せられた課題であり総会の役目でもあります。会員の皆さんの総会への結集と議論を期待しております。



◆ 第31回通常総会 ◆

日時 2025年8月25日(月)

13時30分開会

会場 全水道会館(右図)

第1部 講演 大林 登美夫

「税務行政の現状と課題」

第2部 通常総会

(1) 事業活動、決算報告

(2) 事業計画、予算案

(3) 役員改選

* 総会議案書はあらかじめお送りしています。当日のご持参をお忘れなく



何が問題か？

三木 義一氏講演

(青山学院大学名誉教授)

第70回記念
「公開講座」開催

6/16水道橋会館で

第70回記念「公開講座」は6月16日、水道橋会館に78名の参加者で開催されました。



最初に登壇されたのは、70回記念として講演をお願いした、青山学院大学名誉教授の三木義一氏（写真上）。「日本の税制と民主主義・何が問題か？」と題し、1時間半にわたり問題を提起しました。

現在の制度では「国税」は財務省、「地方税」は総務省、「社会保険料」は厚労省。国民への負担が複雑でわかりにくい。給与所得者に必要経費の実額を認めない。そのため給与所得者の税に対する無関心をもたらしている。相続税法は昭和32年の時代背景のまま、などさまざまな方面から現在の日本の税制の問題点を指摘し問題提起をしました。

続いての講演は

「税務行政の近未来と『税務DX』の問題点―「調査忌避事案」という“邪悪”な試み」と題し、センター理事長の岡田俊明氏（写真右下）が講演。



近年急激に進められる税務行政のデジタル化。そのため確定申告事務でも機械化が納税者に押し付けられ、收受印の省略、相談の予約制など納税者サービスの大幅な後退が問題となっています。調査事務にもデジタル化傾向が強くと表れAIを利用した調査選定など急激な変化が現れ、実地調査にも強権化が見えています。



岡田氏は、現場で起きている具体的事例を示し税務行政のこの先を示しました。三木先生は講座の後の交流会にも参加され、講座参加者との親睦を深めました。



理事会でこの原稿の指名があり、なんと 2000 字という膨大な論文を書いた事がなかったので、さて、どの様なテイストにしようか悩みましたが、この7月で税務署を退職してから丸2年が経ち、税理士として働き始めてからも、もうすぐ2年という時点になり、この間の雑感と出来事を記すことにしました。

～甘く見ていた税理士稼業～

まず、実際に税理士事務所に入って働く前には、多少の時間の余裕があるのではと甘い考えを持っておりました。税務署を離れる際の部門職員への挨拶時に、「税理士の仕事にも慣れてきたら色々な経験をしてみたいので、芸能事務所にも登録してエキストラの仕事もやってみたい。」などと言いつつ放っていました。全然その様な余裕は現在ありません。

わが「神奈川税経センター」、思っていた以上に結構な顧問先数があるので、事務員だけでなく税理士自らも記帳入力処理を行いつつ、顧問先廻りなどを行っている。あつという間に1週間が過ぎてしまいます。また、顧問先から多種多様な質問や相談があり、携わってきた法人税だけの知識では対応できないので、税法全般はもちろん社会保険の事や節税対策など幅広く知識を深めていかないと、顧問先の要求に対応できない事をじわじわと実感しています。

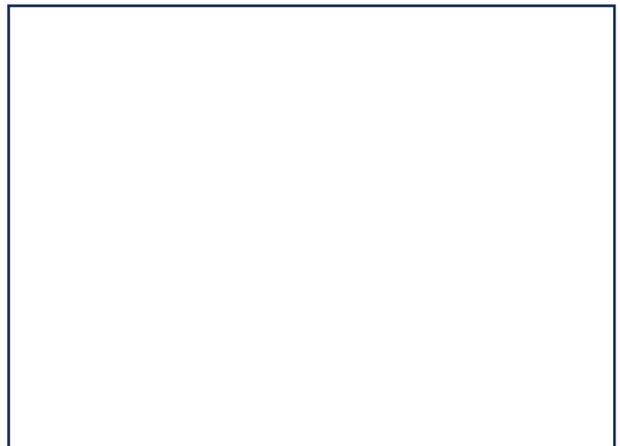
加えて、法人と個人の顧問先を持っている事で忙しい時期の山が複数あり、土日も出勤しないと仕事が終わらなかつたりして、率直に言うと、税務署時代より

も働く時間が長くなるとは思っていませんでした。ただ、顧問先からの信頼を感じられ、感謝されている事が分かるので、やりがいのある仕事に間違いがありません。

～調査って“こんなだった！？”～

さて、余裕がないのは日々の業務の加え、税務調査への対応の多さがあります。まだ2年弱ですが、所得税等の調査が6件、法人税等の調査が7件も対応しています。その内、所得税の調査のほとんどが飛び込みです。建設組合や民商などからの紹介となり、日々の記帳に携わっていないので、1から申告資料を確認するなどの手間が必要です。

これらの調査立ち合いをしていて感じたのは、経験の浅い職員が増えている税務署側の事情もあります。①“調査”と呼べない“調査”が行われていること。申告資料の分析も行わずに表面的な検討だけで終わっています。特に所得税等の調査では、売上は預金通帳の集計だけの申告額との対比で、経費は同業種比率でザックリと決めるなど。②臨場日後からの資料提供の要請が多いこと。臨場した時にしっかりした資料収集が出来ていない。この点は自分もそうだったかなと思いつつ返しています。③調査官とのネゴシエーションが出来ないこと。税法や通達の取扱いの枠からハミ出ないので、良くも悪くも融通が利きません。④以前は「指導」で留めていた少額の増差・税額でも修正を求めるようになってきていること。など、自分が税務職場にいた時と比較しても、総じて調査力の低下が際立っています。その調査能力の低下の現状を補うのが、AIを活用した事案選定や資料の(次ページへ)



(前ページより)

分析になってくるのかなと思います。

現職の終盤の頃には、統括官会議などの場で盛んに「調査手法の伝承」が大きな課題として管理者への意識付けがされていましたが、今まさに「調査手法の伝承」面で、国税当局は焦りと苦悩を抱えているのではないのでしょうか。

最後に、業務処理センターの問題もありますが、そこは会員の皆さんがセンター職員に対応した時に感じた事なども集約して、潜在する問題を明らかにしていけたらと思っています。

『桃太郎』の話

7月24日は芥川龍之介の命日(河童忌)。芥川の作品に『桃太郎』という短編がある。『桃太郎』は、英雄として描かれた昔話を下じきに鬼たちからはどう見えるかという話。

鬼たちは平和を愛し安穩に暮らしていた。桃太郎が3匹(イヌ、サル、キジ)の家来を連れて鬼ヶ島へ征伐に向かう。桃太郎は「鬼という鬼は見つけ次第、一匹も残らず殺してしまえ!」と号令し、暴力の限りをつくす。だが桃太郎が鬼退治を思い立った動機が何と、単に仕事がしたくなかったからなのだ。何も罪もない鬼たちを殺戮し、宝物を奪う桃太郎。恐る恐る鬼たちが理由を尋ねると「征伐したいと志した故」と答える。恐ろしい発想だ。「人質」に取られた鬼が島の首長の子は、見張りのキジを殺して鬼ヶ島に逃げ、生き残った鬼たちと一緒に復讐に燃える。

視点が変われば風景は一変する。土地を追われた先住民や植民地支配された国の人々にとって、この桃太郎は自分たちを支配する者の姿そのもの。侵略された側の憎しみや恨みは簡単には消えない。1924年に書かれた『桃太郎』。最後に、芥川は未来の桃太郎の誕生を予言して、警鐘を鳴らしている。

(八代 司)

講演・投稿・交流

7/31 立川税制税務行政民主化協議会



ザ・コラム

先日、三役会議の中での話で、消費税減税が参議院選挙の争点のひとつになってきているのだけれど是非今の法人税の優遇措置について見直しをしてほしいものだねという意見がでました◆例えば2022年4月からそれまでの連結納税制度からグループ通算制度をスタートさせていますがグループ全体での損益通算により税負担が一層軽減される、外国税額控除や研究開発税制の控除が単体納税より増加させることも可能、グループ間での固定資産等の譲渡損益が一定の事由が生じるまでは繰り延べ可能等々グループ通算制度以外にも様々な大企業の優遇措置の見直しを国会の場でしてほしいものです◆さらに話題になったのは税務署の納税者への対応が以前に比べおそまつになってきているのではないかとことです、申告書控えに収受印を今年の1月から押さなくなったこと、事前予約無しで来た納税者を別の日に予約してもらい帰した、スマホ操作に不慣れた年配の納税者に無理に申告書作成を「強要」、税務署長あてに書類を提出しているのになぜか権限のはっきりしない業務センターから本人宛てに連絡がくる、今までは外部に納税相談会場を設置していたのを取りやめる傾向になってきている◆当局としてはできるだけ署に来させない施策を着々と進行中ですが、令和7年の税制改正で手書きの所得税申告書作成は非常に複雑で無理とさえ言われています。納税者に寄り添った優しい税制と税務行政を切に望みたいものです。

(H・T)